

デリー等からマハーラーシュトラ州への入境に関する標準作業手続き

通達本文は州首相公式ツイッターの[投稿](#)を参照ください。

国内航空便

- デリー都市圏、ラジャスタン州、グジャラート州、ゴア州からの移動に際して、全ての乗客は搭乗前に RT-PCR 検査の陰性証明書を保持している必要がある。空港当局は搭乗前の乗客に提示を求める。
- PCR 検査のサンプル採取はマハーラーシュトラ (MH) 州への到着予定時刻から 72 時間以内に行われたものでなければならない。
- 陰性証明書を保持しない乗客は、空港において自費で PCR 検査を必ず受診しなければならない。
- PCR 検査を受診した場合のみ、乗客は帰宅を認められる (※)。また、空港で検査を受診した乗客の接触に関する情報や住所は、陽性だった場合に備え、空港当局が収集する。
- 陽性が判明した乗客は、従前の SOP に則り対処される。
- 各自治体の首長は担当長としてこれを厳格に順守する。

※実際には、担当係官等の裁量により、検査結果に応じてそもそも搭乗を認められない場合も考えられる。従って、国内線での移動に際しては事前の陰性証明書の取得が強く勧められる。

鉄道

- デリー都市圏、ラジャスタン州、グジャラート州、ゴア州発、あるいは同地に停車する列車を利用する全ての乗客は MH 州への入境をする前に PCR 検査の陰性証明書を保持している必要がある。
- PCR 検査のサンプル採取は MH 州への到着予定時刻から 96 時間以内に行われたものでなければならない。
- 陰性証明書を保持しない乗客は終着駅で症状及び体温のスクリーニングを受けなければならない。
- 症状が見られない乗客は帰宅を許可する。
- 症状が見られる乗客は抗原検査を受診させられる。抗原検査において陰性となった場合は帰宅が認められる。
- 検査をしていない、あるいは陽性が認められた乗客は診療施設に送致される。治療にかかる費用は自己負担となる。

- 各自治体の首長は担当長としてこれを厳格に順守する。

陸路

- 州境の関連する自治体の長は、デリー都市圏、ラジャスタン州、グジャラート州、ゴア州から入境する者に対し体温検査を含む症状検査の体制を整備しなければならない。
- 症状が見られない者の入境は認められる。症状が見られる者は健康回復のため（出発地の自宅等に）帰宅することも認める。
- 症状が見られる者は抗原検査を受診させられる。抗原検査において陰性となった場合は入境が認められる。
- 検査をしていない、あるいは陽性が認められた者は診療施設に送致される。治療にかかる費用は自己負担となる。

以上